

## 【実践事例5】 半田市立青山中学校

### 1 実践の概要

#### (1) 校内組織の立ち上げ

##### ア 学年部会を核にした支援体制の確立

本校では、本年度より全校体制での組織的な支援に向けて動き出した。担当教員が生徒たちに直接指導や支援を行うことのほかに、特別な支援を必要とする生徒の対応について学年主任を中心に学年の教員が行うべきであると考えた。このため、まず、学年で個々の生徒の実態把握やその支援について検討し、特別支援校内委員会で共通理解を図り、実践に取り組むようにした。

また、教科担任制という中学校の特性を生かしながら互いに連携を密にしていくため、情報交換や支援に対する協議を学年部会で行い、支援方針を検討していくことにした。このことにより、担任だけでなく、多くの教員がそれぞれの場面で生徒の特性に応じた支援を行うことができ、生徒自身が学校生活をスムーズに送ることができるようになってきた。

##### イ スクールカウンセラーとの連携

本校では、週に一回（火曜日）にスクールカウンセラーが生徒や保護者との相談を行っている。友人との人間関係や、親子関係の悩みなどが多く寄せられており、客観的な視点でアドバイスを行ったり、関係機関への相談につなげたりしている。カウンセラーの勤務が週に一回と限られていることもあり、保健主事を通して学年や担任と連絡を取り合うケースが多い。今後もカウンセラーによる専門的なサポートの上に、教員が特別な配慮をしたり、支援をしたりしていく必要がある。そこで、カウンセラーとの連携をより積極的にとっていくために、2学期以降の特別支援校内委員会をカウンセラーの勤務に合わせて火曜日に関き、協議に参加してもらえるようにした。特別支援について校内の取組の様子を伝え、カウンセラーの立場から支援におけるアドバイスをしてもらおう機会にしている。また、日々の支援についても、休み時間等での情報交換を大切にして、リアルタイムに連携がとれる体制づくりを行っている。

##### ウ 県立半田養護学校等との連携

校内組織づくりや生徒支援のためのアドバイザーとして、半田養護学校や半田市教育委員会の協力を得ている。具体的には、現職教育の講師を依頼したり、半田養護学校教員による巡回相談を学期に1回実施したりしている。8月にはケース検討会を実施し、個々の生徒の障害を理解しながら、その対応の仕方についてアドバイスを受けた。また、子供の発達について悩みを抱える保護者に、半田養護学校の地域支援部が実施している「ふれあい相談」を紹介し、利用してもらったケースもある。このほか、必要に応じて随時情報交換ができるようにするなど、協力的な体制づくりを目指している。

#### (2) 特別支援校内委員会の活動

今年度の校内委員会の主な目的を次の3点に絞り、学期に一回程度実施していくことにした。

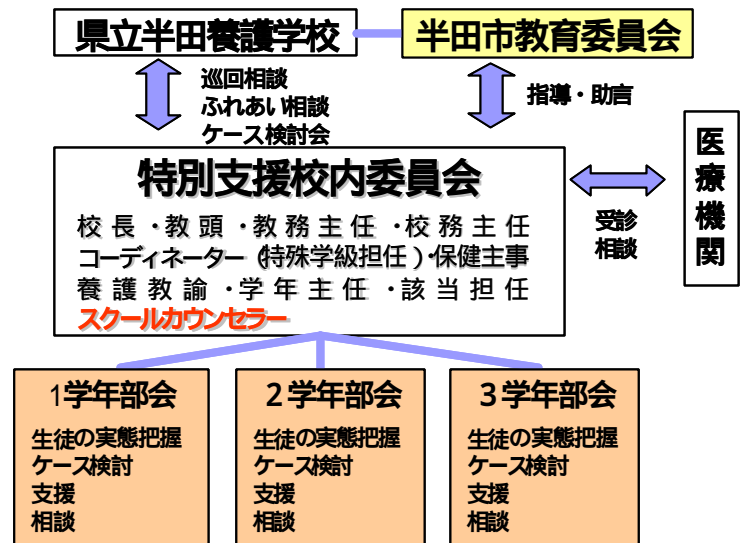


図1 校内組織と外部機関との連携

各学年の実態把握の集約  
 学年，教科担任の共通理解（支援方針の確認）  
 特別支援教育に対する研修

各学年の実態把握では，日ごろから接している学年の生徒の様子について，学年会等で集約したり，情報交換をしたりしていることを，学年主任から報告してもらっている。

学年や担任の共通理解については，校内委員会で話し合われた内容を学年会で報告したり，巡回相談時のアドバイスを基にしたケース検討会で支援の方針を確認したりしている。

教員の特別支援教育に対する研修は，今年度最も力を入れている活動である。具体的には，現職教育の場を活用し講演会やケース検討会を実施している。

(3) 生徒の理解と支援する力の向上

ア 現職教育の活用（6月）（養護学校等の支援の効果的活用）

本校も行動を心情面からとらえながら生徒とかかわっていく指導が日常的に行われている。しかし，個々の教員の経験のみを基にした判断で行われていることが多いため，問題行動を起こす生徒の中には，今までどおりのアプローチの仕方では指導を受け入れることができないケースがある。逆に，問題行動として表面化しない生徒については，個々が抱えている困難性を見逃してしまっていることがある。このように指導を受け入れられなかったり，つまずきやすさを潜在的にもっていたりする生徒には，特別な支援を必要とするものが多くいると思われる。そのため，教員自身が「特別な支援を必要とする生徒」の存在に気付く力，生徒を理解し，支援する力を身に付けることが重要であるとの結論に達した。

そこで，まず，ADHD，LD，自閉症の理解についてのアンケートを全教員に行った。アンケートはそれぞれの障害の理解度を5段階で自己評価するようにした。その結果，障害名についてはほとんどの教員が知っているものの対応の仕方は分からないという実態が明らかになった。

生徒がどのような困難性を抱えているのか，どのように対応をしていけばよいのかを発達視点からとらえることで，特別な支援を必要とする生徒の対応に生かすことができると考えた。そこで，6月に現職教育の講師として愛知県総合教育センター所員，半田養護学校地域支援部教員，半田市教育委員会の指導主事を迎え，軽度発達障害の理解と対応について研修を行った。

この研修会の後，「障害について抽象的なイメージしかもっていなかったが，少し具体的にとらえることができた」「子供の困り感（感じている困難）について，今まで気付かなかったことや知らなかったことについて知ることができた」などの感想が出された。また，「障害の特性に応じた支援の仕方についてもっと詳しく知りたい」「校内の支援システムを確立してほしい」「保護者へのアプローチの仕方や外部機関との連携をどのようにしていくとよいのか知りたい」という前向きな要望も出され，特別支援教育に対する意識の高まりを感じた。

イ 巡回相談の実施（7月，10月）（養護学校支援を生かすための校内の取組）

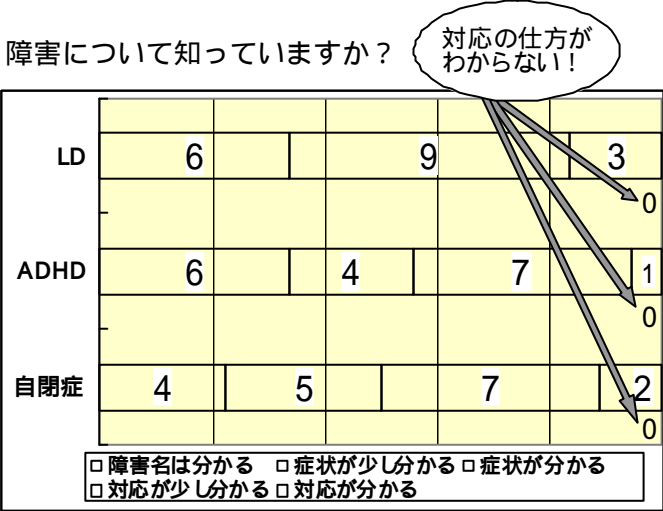


図2 障害理解についてのアンケート結果

特別な教育的支援が必要な生徒が校内にどれくらいいるのかを、「チェック表」を基に把握した。人や場面、教科によって生徒の様子が変わることも十分考えられるので、担任の主観に頼らず、学年部会で話し合い、なるべく多くの教師で生徒の様子をとらえるようにした。本来は、ここに挙げられた生徒すべてに対して、個に応じた支援が本人や保護者の同意の下にされていくべきである。しかし、現段階では十分な校内支援体制が確立されていない。教員の力量を向上し、対応や支援の在り方を充実することで、生徒が学習しやすくなったり、周りの人とかわりやすくなったりすることができる。このことは、障害の有無によらず、どの生徒に対しても有効である。そこで、まず、各学年1名を対象生徒を絞り巡回相談をスタートさせることにした。相談には、現職教育に引き続き、半田養護学校の地域支援部の協力を得ることにした。

第1回巡回相談（7月）では、生徒の実態を伝えた上で、各学年の授業や休み時間中の様子を観察してもらった。学年主任と担任、コーディネーターが同時に相談員の事後指導を受けられるように、6時限目終了後に協議の時間を設けた。そこでは、主に生徒理解に対する視点や支援のポイントなどが話し合われた。

第2回巡回相談（10月）では、7月の巡回相談時のアドバイスをもとに8月に行われたケース検討会で共通理解した支援方法が生徒に生かされているかどうか検証した。

今後は、第3回巡回相談を1月に行い、教員が継続して支援を行うことで生徒がどのように変容していったかを把握し、次年度につなげていく予定である。

#### ウ ケース検討会の開催（8月）（校内体制の整備と外部支援とのタイアップ）

第1回巡回相談での協議内容を基に、2学期からの支援の充実と個々の教員の力量向上のために、ケース検討会を行った。ケース検討会は学年部会に分かれ、学年主任の司会で進められた。学年に所属していない養護教諭や適応指導担当教員、心の教室相談員もいずれかの学年部会に参加した。また、アドバイザーとして半田養護学校地域支援部教員、市教育委員会指導主事が各部会に入り、生徒の理解や支援の在り方についての指針を示してもらった。

1年部会では、指示を明確にしたり、周りの生徒と比較せず、できたことを認め、自信をもたせたりしていくことの必要性が挙げられた。このことは、特定の生徒だけでなく、他の生徒に対しても有効な手だてであるということが付け加えられた。さらに、全教員がそれぞれの立場でどのように支援していくのかについて、具体的に計画を立てた。例えば、音楽科担当教員は、周りの生徒の目を気にして活動が止まってしまう生徒に対して、安心して声を出して歌えるよう席の配置の工夫をした。また、養護教諭は、人とのかわりが苦手な生徒に対して、保健委員会の仕事で職員室前に来たときの意識的な声掛けを計画した。こうした支援をいろいろな場面で積み重ねていくことが、担任とのつながりだけではなく、教科



ケース検討会（1年部会）

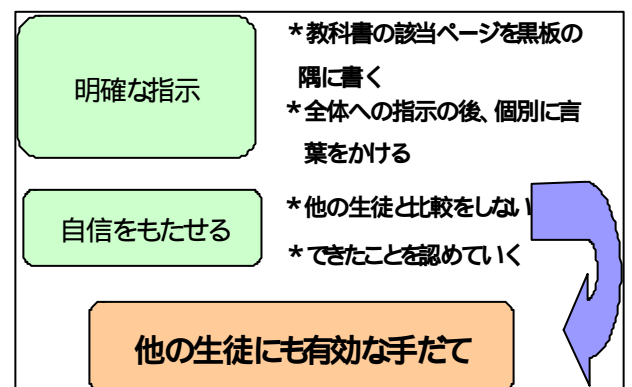


図3 ケース検討会で共通理解したこと

担任制をとる中学校においては重要な手だてとなると考えた。

ケース検討会の後、それぞれの部会の報告会を行い、全教員の共通理解を図るとともに、力量向上への一つの機会とした。

## 2 実践のまとめと今後の課題

### (1) 成果

障害に対する理解の深まり 共通理解により増えたよりよいかかわり
------------------------------------

本校の特別支援体制は始動したばかりなので、生徒や保護者の立場からの検証は行っていない。しかし、現職教育や巡回相談、ケース検討会を進めていく中で、生徒が抱えている困難性、例えば、他の生徒が容易にできていることができないというつらさ、言葉だけの指示では理解が難しいということ等、特別支援教育の視点について、教員の理解は確実に高まってきている。黒板に教科書のページを書くようにしたところ、自分から教科書を開くことができたり、全体への指示では理解ができない生徒に対して、何をするとよいのかを小声でつぶやくと活動に参加することができたりしたという実践が報告されている。このように、取り組みやすい実践を足掛かりにして、今後の支援を充実させていきたい。

また、巡回相談やケース検討で協議を行うことで、対象とした生徒の共通理解を図ることができ、教員と生徒との間でのよいかかわりが増えてきている。7月の巡回相談時に比べ、10月の相談時には随分落ち着いて学習に取り組むことができるようになったという事例もある。教科担任制である中学校では生徒の様子や変化がつかみにくいと言われることもあるが、教員間の連携をうまく図れば、生徒を認める視点や場面を増やすことができることが分かった。

### (2) 今後の課題

実践の蓄積と支援方法の共有化 教員のさらなる力量向上 支援対象生徒の拡大 医療機関との連携推進
--

個々の生徒にどのような支援をすればよいのかについては、今後の実践を蓄積し、担当者間でその方法を広げていく必要がある。そのためには、個別の指導計画を作成し、生徒の特性に応じた支援の方法等を記録にまとめ、次年度につなげなければならない。

現在は、立ち上げの段階として、各学年1名から2名の生徒を対象にして、組織的な支援体制の確立を図ったが、困り感を抱えている生徒は他にも多く存在している。これらの生徒に対して、取り出し指導を視野に入れた特別支援を行いたい。そのためには、指導を行う場所、個別指導をする教員等、物的、人的な両面で整備が必要である。そして、何よりも個々の生徒を理解し、工夫して支援をすることができるよう、教員の更なる力量向上が重要である。また、発達障害を抱えた生徒への対応には、医療分野との連携が不可欠である。今後は、医療機関との連携を強化するとともに、保護者の理解を得るためのアプローチの仕方についても工夫をしていく必要がある。